

# 復興支援フォーラムニュース No.11

(URL <http://www5a.biglobe.ne.jp/~tkonno/FK-forum.html> )

<事務連絡先 今野順夫([tkonno67@gmail.com](mailto:tkonno67@gmail.com)) 中井勝己(024-548-8313)>

2012/04/06

## 原発・放射線災害と子ども・学校・地域

### —原発災害から子どもを守る課題—

境野 健児 (福島大学・特任教授)

#### (1) はじめに

曾てない、かつ想像もしなかった原発災害に遭遇。放射性物質の数値を気にしつつ、また長期的に地域を離れる避難を伴いながら、子どもを守るための学校・地域が直面している困難で新たな課題を考える必要が求められている。

また、放射性物質は、環境省の発表でも福島県外にも飛散し（環境省「汚染状況重点調査地域の指定—102 町村、2011 年 12 月 19 日」）、福島での取り組みの現状を検討することで、課題に関する論点を提供できると考えられる。

#### (2) 県内外への子どもの避難の動き

子どもの被ばくを避けるために、県内外に約 2 万人弱の子どもが転校・園をしている(資料1、但し幼稚園児数は除かれている)。

特に、乳幼児と避難指定区域の子どもの減少が著しい(資料2)。

就学方法は、住民票を移す転居と臨時的な措置である「区域外就学」である。

特に、転校生は避難指定地域以外の地域(例えば福島市・郡山市など)にも及んでいる。

他方で、避難指定区域では、避難先で学校を開設している市町村がある<学校開設の三類型：避難に合わせて開設(飯舘村・大熊町・川内村・南相馬市)：避難後に開設(富岡町・浪江町)：避難指定解除と学校開設予定(楡葉町・広野町)—詳細は「学校には人々をつなぐ力がある」『大震災と子どもの貧困白書』かもがわ出版を参照>。

なお、高校は、サテライト校が設置(8 高校の 24 分教室→2012 年 4 月から分教室の集約化)されている。

#### (3) 親の放射線不安と揺れ動く「避難」

子どもの被ばくと健康への親の不安が高い。その要因は、政府の対応による安全基準の信頼性の欠如、医学の常識からもかけ離れている大人と子どもの暫定値の同一性、リスクコミュニケーションの欠如などをあげることができる(拙稿「原発・放射線災害と子育て不安」『東日本大震災と子ども・教育』を参照)。

親の対応は、汚染が少ない場所への避難(全国各地への自主避難)か、避難したくとも

できずに残っている場合は、除染と防護しかない。

その結果、家庭生活の変化、家族関係の変容、避難をめぐる罪悪感、避難における格差問題など多様な問題が生じている。原発災害は家族・家庭や友人関係などを崩壊させ、子どもが育つ場を弱めている状況を生み出しているといえよう。

不安→①町村の復興計画における元の地域に戻る意志は、若い人ほど低い傾向にある。

→②避難指定地域以外の場合、不安に対応する教育環境整備→(4)へ

#### (4) 親の不安に応える学校環境整備(除染・防護など)と教育活動の制限

この間、学校施設の除染<校庭の表土改善・側溝・花壇・・>(資料3)、学校・教室の環境改善による被ばく量の軽減(空調設備など)など、学校における安全性を確保する自治体の取り組みが国に先んじて進んだことは、注目して良い点である(拙稿「放射能汚染から子どもを守る自治体の挑戦と課題」『教育』2012年1月号を参照)

また、放射線量による教室外の教育活動(体育・プール)の制限、校庭での遊び時間の制限(資料4)、また学校給食の利用についての配慮など、教育経営におけるゆるやかな関係が生まれ、親の意向を尊重する動きも見逃せない点である(元にもどりつつあるが)。

#### (5) 原発災害のなかで子どもは何を受けとめているのか

原発災害による避難は、時間をかけてというよりは大人も子どもも着の身着のままという緊急性を伴うものであった。日常生活の突然の断絶であったから、子どもにとっても時間たつことで失ったことの日常性や人々のつながりの大切さが鮮明になっている。

また、戻りたいと思っている地域の除染活動は困難を極めている(中間貯蔵施設の問題だけではなく、樹木や土の汚染における物理的な除去の困難さ、あるいは除染技術の未確立)なかで、厳しい避難生活は現在も続いている。

##### ① 異常な生活と学びのもとに子どもはおかれている。

: 走力など体力に低下 : 仮設校舎による特別教室や教材不足 : 長時間通学の常態化

##### ② 子どもにとってはどのような生活の変容が生じたのであろうか。

1) 生活の変化<ここでは、浪江町の子どもの調査結果からみておくことにしたい(小・中学生、配布数1697、回収率70.1%)(資料5)>。

: 友だち関係の切断 : コミュニティの喪失 : 放射能・地震への不安

: 家庭の生活条件(前と避難暮らし)

2) 日常性が失わされることで見出したこと→厳しい現実遭遇して発見できたこと。

: 日常生活のありがたさ(食事・就寝・生活設備・・・・)

: 生活を支えている人とひとの関係(家族の支え合い、親の仕事)(高校生の文集から)

3) 被災支援のなかで発見したもの

: 人々の支援→「助かる」「おかげ」の世界 : 「思いやり」、「きずな」

: 「環境」「原発」(複雑な様相を伴っている一家族の仕事と原発など)

日常生活では気がつかなかった、人が生きるために欠かせない貴重な発見が、厳しい生

活を通して生まれているように思える。このことをどのように自分の（子どもの）希望につなげるのかが教育の重要な課題となっている。

4) 地域の暮らしを大切に、将来を見つめる高校生

: 地域で暮らしたい< (資料6) 「飯舘校生の主張」『大震災と子どもの貧困白書』>

: 「下をむいている生徒の気持ち」を読む (学校はなぜ書かせたのか)

#### (6) 原発災害のもとで子ども・教育に関する課題について

①放射線量の基準設定における子どもの基準への配慮②安全を求めながら安心のある社会空間の創出 (家族の暮らしと養育、子どもの遊び場) ③教育にとって健康・福祉 (安心さを支える健康診断や医療体制、給食における食材の基準—暫定基準から新基準へ) ④学校と親のゆるやかな関係を大切にする学校経営⑤災害における教育条件整備における自治体の役割の大きさ⑥地域復興とコミュニティの一環としての学校の重要性など。

(資料は当日、配布します)

~~~~~

#### 【第10回 ふくしま復興支援フォーラム】

日時 4月26日(木) 18時30分～20時30分(予定)

会場 福島市アクティブシニアセンター(AOZ)大活動室1

報告者 松本 純 氏 (生協いいの診療所)

テーマ 「原発事故による医療機関の被災と再生に向けた取組み」

~~~~~

~~~~~

#### 【第11回 ふくしま復興支援フォーラム】

日時 5月10日(木) 18時30分～20時30分(予定)

会場 福島市 市民活動サポートセンター・会議室

(チェンバおおまち 3F) (福島市大町4-15)

報告者 岩下 哲雄 氏 (福島県社会福祉協議会前副会長)

テーマ 「震災後の福祉・介護の現状と課題」

~~~~~

## 第8回ふくしま復興支援フォーラム（3月22日）のご意見等

★ 福島復興再生特別措置法案について勉強することが出来まして、感謝申し上げます。  
(K. F)

★ もっと使い勝手のいい特措法をと思いました。(Y. I)

★ 特措法は、最初は限界があるかも知れないが、被災地として有効に活用していかなければならないと思う。改正すべき点があれば、見直しを求めていくことも必要。(K. W)

★ 特措法の全体像を知ることができました。同時に多くの課題もまた見えてきたと思います。(O. S)

★ 帰宅困難、居住制限とされている地区では、中間処理貯蔵施設以外の活用はできないのでしょうか。メガソーラーや風力発電の大規模設置、天然ガスや常磐炭田の石炭を利用した新規の火力発電所の設置などなど。

居住は難しくとも、そのような施設の設置・稼働は可能なのではないのでしょうか？そこで発電した安価な（東電よりも）電力をネタに、周辺の川内、広野、・・浪江等の地区に、産業・工場を呼び込むことが出来れば・・・。(A. K)

★ 特措法の大きな意義とともに、それが被災者の気持ちによりそったものとなっているかどうか、よくみえてきません。

鈴木浩先生のおっしゃっていた、仮設住宅問題で「2段階方式」は、災害救助法で決められていないこと、ここにこそ特措法が必要なのに、それが採用されていないことに「なるほど」と思いました。ありがとうございます。今後も可能な限り参加させていただきたいと思います。(E. F)

★ 前向きに生きることを示してほしいです。私達は何もしていない。被害者となり、地域の全てを奪われて、避難者の人生を1年通り越した。

加害者は放射線量・地域・損害賠償など県民・国民を分断化しています（風化させます）。

県内での除染（放射線物質隔離）実証試験は、間もなく発表されるが、確立した技術も、見通しもたたない結果となると考えます。

私達は人として、何年も何年も、このような人生を歩むことが必要でしょうか。安心・安全な地域に移住し、自立して「人間として」生きるために、全財物、地域全てを加害者に貸し与えますので、何年かけても、何年が経っても、加害者としての責任を取ってください。私達を巻き込まないで下さい（お願い致します）。私達に選択権を与えてください。

放射性物質と共生して生きることが復興となりますか。孫と暮らして老後を作物つくって食べさせて、楽しみと生きがいある人生だったのです。私達が何をしたというのですか。被害者の生存権、平和を最大限尊重して生活させてください。

もう疲れています。例年なら特老入所者は年々10人以内が、去年は46人と増加し、健康診断でも93%の方が通院・要医療となっています。

あまりにも違う生活、あまりにも考えられない生き方など、もとに戻ることさえ許せない毎日であります。

放射能は、心臓、筋肉、早老化などの影響はないのですか。元通りの地域・文化・教育・生活の全てを返してください！！お金欲しい人間ではないのです（わかりますか）。(H. S)